

令和５年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 54,204千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 578,781千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会福祉	社会福祉事業	19,937			18,810	165	962
	障害者福祉事業	20,113	3,780		3,232	1,914	11,187
	高齢者福祉事業	157,667	48,830		29,121	11,645	68,071
	児童福祉事業	133,747	34,671		15,592	12,195	71,289
	小 計	331,464	87,281		66,755	25,919	151,509
社会保険	国民健康保険事業	39,074	5,049		14,547	2,699	16,779
	後期高齢者医療保険事業	75,609			11,911	9,305	54,393
	介護保険事業	81,468	2,401		2,824	11,136	65,107
	小 計	196,151	7,450		29,282	23,140	136,279
保健衛生	感染症予防事業	23,625	10,251		22	1,950	11,402
	健康増進事業	7,006	241		545	909	5,311
	母子衛生事業	9,012	3,410		1,302	628	3,672
	医療提供体制確保事業	11,523			175	1,658	9,690
	小 計	51,166	13,902		2,044	5,145	30,075
合 計		578,781	108,633		98,081	54,204	317,863

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。